

セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオン外来予約について(完全予約制)

医療技術などの発展に伴い、様々な治療方法が確立されてきた中で、患者さんが自らの治療に対して最良の方法を選択するために、主治医(かかりつけ医)以外の医師の意見を聞こうとするものです。

セカンドオピニオンは当院医師の考えを提示するもので、主治医の診断や治療方法を否定するものではなく、主治医に対して失礼にあたることはありません。

ご相談の結果は、相談担当医師より主治医へお伝えしておりますので、本院でのご相談結果を参考に、患者さんやご家族がどのような治療方法を選択されるか判断をして主治医に伝え、治療を進めてください。

セカンドオピニオン外来は**完全予約制**で、**予約を希望される場合は、かかりつけ医療機関をとおして地域連携部門 予約担当にお申し込みください。患者さんからの直接の申し込みは受け付けておりません。**

お受けできないご相談

- × 医療事故(訴訟)、交通事故に関する相談
- × 患者本人と家族以外からの相談
- × 当院の専門外である場合
- × 死亡患者を対象とする場合
- × 主治医から紹介状が得られない場合
- × 初めから当院での治療を希望している場合 など

対象となる相談者

患者さん本人の相談が原則です。

但し、『セカンドオピニオン代理受診同意書』と続柄を確認できる書類(健康保険証など)をお持ちの場合は、ご家族のみでも相談は可能です。

* セカンドオピニオン外来を行っていない診療科がありますので、神戸大学医学部附属病院ホームページ内の患者支援センターページにある「セカンドオピニオン外来を行う診療科について」を必ずご確認ください。

相談に際して必要なもの

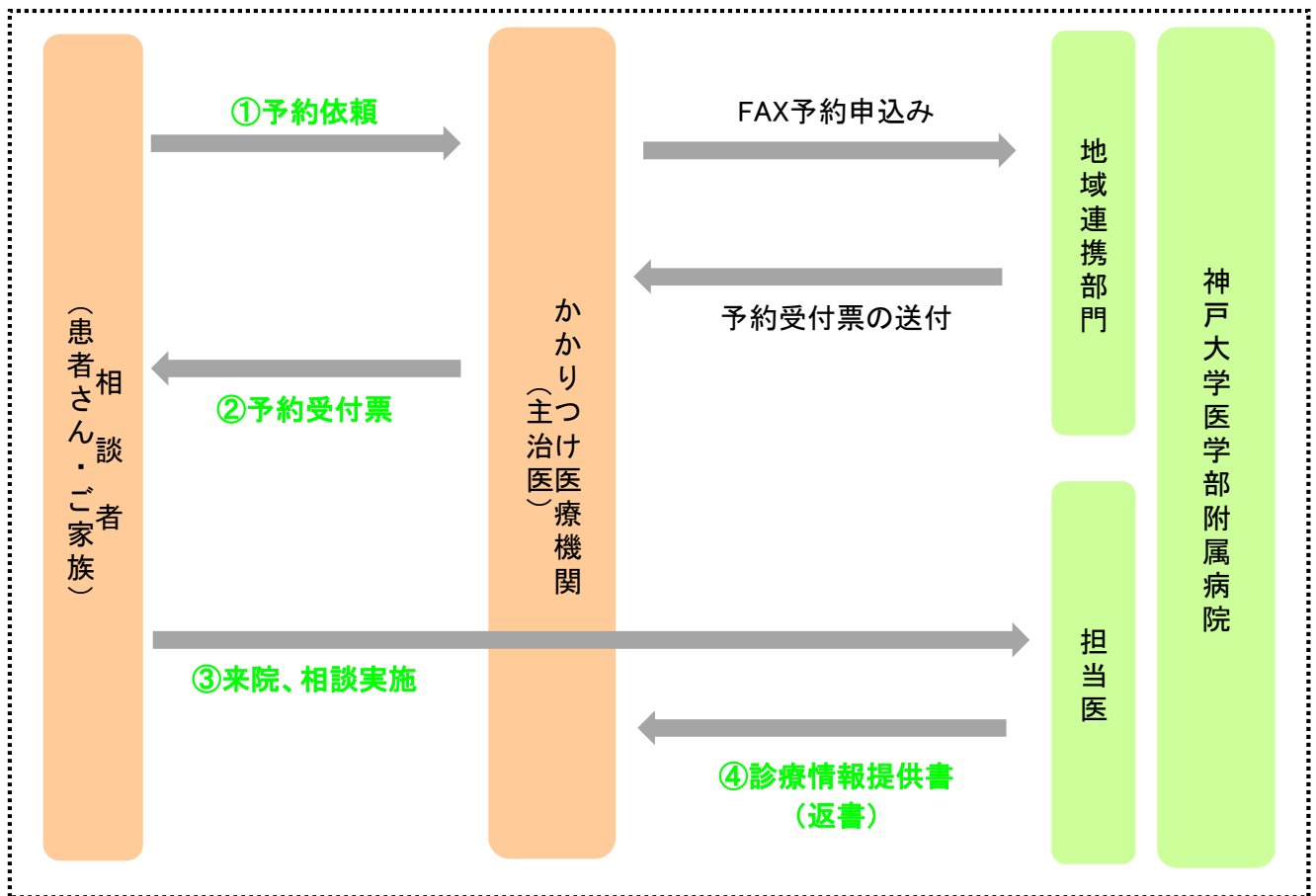
- (1) 当院セカンドオピニオン外来の『セカンドオピニオン予約受付票』
- (2) 主治医の診療情報提供書(紹介状)
- (3) 相談の参考になる画像データ(CD-R等)、検査データなどの資料
*画像データ(CD-R等)については、相談の3日前まで必着で当院患者支援センターに送付して下さい。
- (4) 健康保険証等ご本人の確認ができる書類
- (5) 代理受診をされる場合は、続柄を確認できる書類(健康保険証等)、
『セカンドオピニオン代理受診同意書』

相談費用

ご相談時間30分ごとに16,500円(相談時間は主治医への報告書作成時間を含みます)

* 健康保険適用外で、全額自費になります。

相談の流れ



① 予約依頼

かかりつけ医療機関より、『診療情報提供書(紹介状)』と『セカンドオピニオン外来予約申込書』を地域連携部門 予約担当あて FAXしていただくようご依頼ください。

ご家族の方のみ来院される場合は、『セカンドオピニオン代理受診同意書』もあわせて、ご依頼ください。

※ 患者さんからの予約は受け付けておりませんので、かかりつけの医療機関に依頼してください。

② 予約受付票等の受け取り

予約受付完了後、『セカンドオピニオン予約受付票』をかかりつけ医療機関にFAXをし、ご相談日時、担当医をお知らせします。かかりつけ医療機関より、『セカンドオピニオン予約受付票』、『診療情報提供書(紹介状)』、相談に必要な画像・検査データ等をお受け取りください。

※ 最も適した担当医を選び、セカンドオピニオン外来用に時間を設けますので、予約受付には数日要することがございます。

③ 来院、相談実施

「相談に際して必要なもの」をご持参いただき、予約日にご来院ください。

④ 診療情報提供書(返書)

相談結果は、担当医よりかかりつけ医療機関へ『診療情報提供書(返書)』としてお送りいたします。